

第 37 回八王子市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日	時	令和 2 年 2 月 1 7 日（月） 1 4：0 0～1 6：0 0
場	所	八王子労政会館 第 1 会議室
議	事	議 事 打越町旭ヶ丘団地における乗合タクシーの運賃変更について 報 告 事 項 (1) ゆりのき台地区への新たなバス輸送サービスの導入について (2) はちバス運行変更後の運行・利用状況について (3) 広報はちおうじへの公共交通に関する特集記事の掲載について (4) 事業者からの報告 (5) 案内サイン整備計画に基づく整備状況の中間報告について そ の 他
●議事 ・ 打越町旭ヶ丘団地における乗合タクシーの運賃変更について 【事務局説明】 ・ 打越町旭ヶ丘団地における乗合タクシーの運賃変更について、事務局より説明を行った。 【主な意見、質疑】 （委員） ・ タクシーに 4 人乗っても 1 人 200 円ということか。 ⇒（事務局） ・ これまで 2 名以上揃ったときに運行し、運賃は北野駅北口発～旭ヶ丘団地行きが 1 人 1 回 200 円、旭ヶ丘団地発～北野駅行きが 300 円としており、2 人、3 人、4 人の場合でもすべて同様である。4 月からは 1 人の場合、倍の運賃(400 円、600 円)となる。 ⇒（委員） ・ タクシーに乗れる人数は最大 4 人か。 ⇒（事務局） ・ 最大 4 人である。5 人以上の場合は追従車に対応している。 （委員） ・ 資料 1-1 について運賃の変更前後がわかりにくいので、現在の運賃・額のところに「2 人以上の場合」と追記したほうがいいのではないか。 ・ アンケートの結果から「一人の場合、倍の運賃を支払っても乗車したい」と回答した方の割合が 70% ということだが、団地居住者 1,100 名に対して配布部数 183 部だと、この割合が多いか少ないか判断できないような気がするがどのように考えているのか。 ⇒（事務局） ・ アンケートの実施方法は旭ヶ丘交通システム委員会の皆さんと相談し、今回は会員登録をされている方だけに配布することとし、その人数が 183 名だった。このため、会員登録された 183 名のうち 7 割の方が 1 人でも乗車できるようにしたいということだった為、今回変更を行う。 ⇒（委員） ・ 会員登録をしていないと乗れないのか。 ⇒（事務局） ・ 会員登録していただいている方が 1 人でも会員証を提示すればいいので、その家族や、友人なども乗ることができる。 ⇒（委員） ・ 会員登録されている方の割合は居住者の何割か。		

⇒（事務局）

- ・ 会員登録している方は居住者全体の 2 割弱だが、直近の状況だと 200 名位と聞いているので徐々に増えている。

（委員）

- ・ 事業としては黒字なのか。

⇒（事務局）

- ・ 地域交通事業は、運行経費の 1/2 を上限に市が負担しており、例えば、団地発～北野駅北口行きは 1 運行 1,200 円であり、運賃が 1 人 300 円なので 2 人乗れば 600 円となり、残りの半分の 600 円を市が補填するので、基本的には運賃と補助金でまかなえている状況である。

⇒（委員）

- ・ それでは、事業は継続していけるということか。

⇒（事務局）

- ・ 旭ヶ丘団地の場合、基本的に運賃以外は負担しないように行いたい意向だった為、持続可能な事業にするために、当初 2 名以上揃わないと運行しないルールにした経緯があり、この形であれば継続した運行ができると考えている。

【本件については、事務局提案の内容で合意が得られた。】

●報告事項

① ゆりのき台地区への新たなバス輸送サービスの導入について

【事業者説明】

- ・ ゆりのき台地区への新たなバス輸送サービスの導入について、早田委員より説明を行った。

【主な意見、質疑】

（委員）

- ・ 運賃の支払方法はキャッシュレスとし IC カード等での支払い、とあるが現金で支払いたい方にはお断りするのか。

⇒（委員）

- ・ もともと赤字路線で運行していくことが難しい中で、少しでも赤字を圧縮するために始めた運行であり運賃機の投資すら厳しい状況があった為、このようなキャッシュレスの対応をしている。現金の方への対応方法として、一つは 1,000 円の専用利用券を車内で販売し、そちらでも乗車可能にしており、もう一つは既存の路線バスも運行しているのでそちらにご乗車いただく方法を考えている。

（委員）

- ・ クレジットカードの支払方法は、どのように行うのか。

⇒（委員）

- ・ バス車内に設置してあるパソコンにカードリーダーを接続しており、カードを通して暗証番号を入力いただき運転手が精算する流れになる。

（委員）

- ・ スポットの表示をガードパイプに吊り下げることだが、道路に出られるのか。

⇒（委員）

- ・ ガードパイプを一部開けてそのすぐ脇のガードパイプに表示するので、乗り降りには支障がな

いようにする。

(委員)

- ・ 車いすの利用者がいた場合、乗降方法はどのように行うのか。

⇒ (委員)

- ・ 今回使用する車両はハイエースを改造したもので、車いすは車両の後ろから乗せる。

⇒ (委員)

- ・ 車いすの方は、一時的に車道を通行するようになるのか。

⇒ (委員)

- ・ 一時的に車道を通行するようになる。通常のバスと基本的な流れは同様で、まず運転手が車内の車いすが乗るスペースの準備をし、一旦バスから降りて車いすを押して乗車し、ドアを閉めて運転席に戻る流れになる。

(会長)

- ・ 運行開始日はセレモニーを行うのか。

⇒ (委員)

- ・ セレモニーは行わない予定であるが、ご興味のある方にはぜひ見に来ていただきたい。

② はちバス運行変更後の運行・利用状況について

【事務局説明】

- ・ はちバス運行変更後の運行・利用状況について、事務局より説明を行った。

【主な意見、質疑】

(会長)

- ・ 12 月に乗車人数が急速に増加しているが、その理由はどのように考えているか。

⇒ (事務局)

- ・ 12 月に限定したことではないが、北部コースと西部コースは 12 月を含めてほぼすべての便で増加しており、その中でも特に 5 便と 1 便が増加しているため、その影響が 12 月は特に大きく出ているのではないかと考えている。東部コースと西南部コースについては、やっと追いついてきたところであり、今後の傾向も含めて分析が必要だと考えている。

③ 広報はちおうじへの公共交通に関する特集記事の掲載について

【事務局説明】

- ・ 広報はちおうじへの公共交通に関する特集記事の掲載について、事務局より説明を行った。

【主な意見、質疑】

(委員)

- ・ バスマップの配布について、交通事業者は広告料を支払っているのに、事業者も協力している旨の一文を記入したほうがいいのではないか。

⇒ (事務局)

- ・ バスマップの作成にあたってはバス事業者やタクシー事業者のみなさまから広告料をいただいているが、今回の広報はスペースが限られていることもあり入れることができなかった。今回頂いたご意見を今後の参考とさせていただきたい。

(委員)

- ・ Maas に関する市の計画はあるのか

⇒ (事務局)

- ・ 1 人 1 人が移動しやすい環境となることが重要だと考えているので、鉄道・バス・タクシー・シェアサイクル等が有機的に繋がるような仕組みを交通事業者さんと相談しながら検討していきたい。

④ 事業者からの報告

【事業者説明】

- ・ 京王電鉄バス、西東京バス、タクシー合同営業運営委員会より、配布資料に基づき説明を行った。
- 京王電鉄バス
 - ・ 2019 年度の取り組みについて説明した。
- 西東京バス
 - ・ 台風 19 号の影響について、高尾駅北口～陣馬高原系統について 2019 年 12 月 20 日から通常運行を再開したことを報告した。
 - ・ 寝過ごし救済バスの運行について説明した。
- タクシー合同営業運営委員会
 - ・ タクシー運賃改定について説明した。

【主な意見、質疑】

- ・ 意見無し

⑤ 案内サイン整備計画に基づく整備状況の中間報告について

【事務局説明】

- ・ 案内サイン整備計画に基づく整備状況の中間報告について、事務局より説明を行った。

【主な意見、質疑】

- ・ 意見無し

●その他

【前原委員説明】

- ・ 小津町の NPO 法人小津倶楽部における移動支援の取り組みについて、前原委員より報告

【主な意見、質疑】

(委員)

- ・ 運転手は小津町の方か？

⇒ (委員)

- ・ 小津町の住民である。

⇒ (委員)

- ・ このようなサービスを行う場合は、地元のバス・タクシー事業者へ相談するということが国交省の資料で示されていたと思う。この事業はぜひ進めていきたいと思うが、このような場合には事前にバス・タクシー事業者にもお知らせいただきたい。

⇒ (会長)

- ・ 交通事業者とは連絡を取り合いながら、いい方法でできるよう進めていくことが本来の趣旨なので、今後の動きについてはそのように進めてほしい。
- ・ 3 月 28 日以降についてはどのように考えているか。

⇒ (委員)

- ・ もともとトヨタの事業が 2 年間であり、今が 1 年目だがもう 1 年継続して行う予定である。

⇒（会長）

- ・ 今後もこの会議の中で状況を報告するようにしてほしい。

（委員）

- ・ 私が住んでいる町会では、乗り合いタクシーの導入について声が上がっておりアンケートなども行っている。

【事務局説明】

- ・ 八王子市シェアサイクル実証実験の実施について、事務局より説明を行った。

【主な意見、質疑】

（委員）

- ・ 場所はどこで行うのか、使用料はどのくらいになるのか。

⇒（事務局）

- ・ 実施するエリアは、まず八王子駅周辺から始め、状況をみながら高尾方面やみなみ野方面やニュータウン方面へ増やしていく予定である。
- ・ 利用料金は、15分70円、12時間1,000円の料金設定となる。千葉市などのデータを見ると、10分や15分の利用が大半のようである。

⇒（委員）

- ・ どのような場所にポートを設置するのか。

⇒（事務局）

- ・ 駅周辺の駐輪場や、住宅地周辺にある公園などにサイクルポートを設置する計画であり、例えば駅周辺で借りて自宅周辺の公園で返却するというようなことも可能である。

⇒（委員）

- ・ 公園でもすべての公園に設置はできないと思うが、どこに停めたということを連絡しなくてもいいのか。

⇒（事務局）

- ・ 基本的には乗降客数の多い駅周辺から始める事例が多い。
- ・ 利用の手続きは全てスマートフォンのアプリで行うので、まず会員登録をしてもらう。

（委員）

- ・ 自転車保険の加入が義務化されたが、利用者が負担するのか。車両に保険がかかっているのか。

⇒（事務局）

- ・ シェアサイクルの利用料に保険料が含まれている。事故やぶつけてしまった場合に保障される。

（委員）

- ・ 自転車が増えてくると思うが、一般的にバスの事故の中で自転車に関係するものも多い。まず八王子駅周辺からスタートするということだが交通量が非常に多い場所なので、シェアサイクルを利用する方へのマナー啓発も行っていきたい。

⇒（事務局）

- ・ 事業者であるオープンストリートからは、アプリ内で利用者に対して自転車の安全利用の啓発もできると聞いているが、安全面については十分に留意していく。

（委員）

- ・ 最近は自転車が走れる歩道が増えてきており歩行者への影響もあると思うので、今回の実証実験に関するアンケートはシェアサイクルの利用者だけでなく周辺の住民等へも行っていきたい。

⇒（事務局）

- ・ 利用者だけでなく周辺の住民に対しても、可能な限りアンケートを行っていきたいと考える。
- ・ また、自転車にはGPS 機能がついており、どこを通ったかもわかるので、そのデータを分析し、今後走行空間等の整備にも反映させていく予定である。

（会長）

- ・ 海外では、シェアサイクルを公共交通の一環として、軌道系やバスなどとリンクさせることが多くなっている。シェアサイクルが公共交通のネットワークに位置づけられるようなものにするためには、事業者に対しても、バスのように確実に安全に走行できるよう自転車の整備体制を整えることや、利用者に対して安全意識を高める取り組みについてもしっかりと意識付けをしてほしい。

【委員説明】

- ・ 台風 19 号被害の復旧の状況について報告した。
- ・ 陣馬街道の力石東側において、浅川護岸の浸食により道路の片側が崩れる恐れがあったため、片側一車線の通行となっていたが、12 月上旬に復旧工事が完了し 2 車線通行可能となった。
- ・ 新滝山街道について、高尾街道との交差点からサマーランド方面へ行ったところが、土砂崩れにより片側通行止めとなっていたが 12 月中旬から通行止めを解除した。
ここは、まだ土砂崩れの恐れがあるため、今後本格的に復旧作業を行っていく。
- ・ 旧甲州街道の小仏バス停から先の登山道が通行止めとなっていたが、2/18 の 10 時から開放する予定であり、高尾ビジターセンターと連携して情報発信をしていく。
- ・ 甲州街道の日野橋が大雨によって橋脚が落ち込み、道路が陥没し波打っている状況であるが、今の橋脚を取り除き、新しい橋脚を設置する工事を今後行っていく予定で、今年の梅雨前までに復旧するよう進めていく。

●今後のスケジュールについて

- ・ 次回から、会議名称からいつ開催したかわかるよう「令和 2 年度第 1 回地域公共交通活性化協議会」とする。
- ・ 次回の「地域公共交通活性化協議会本会議」については、日程や場所等はまだ決まっていないため、決まり次第別途通知する。

以上